

令和7年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会 会議録

日時：令和7年6月27日（金曜日）10時30分～11時25分

会場：島しょ保健所総務課会議室（Web会議併用）

次第

1 島しょ保健所長 挨拶

2 議事

（1）島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）の最終評価について

（2）島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）の策定について

3 報告事項

（1）課題別地域保健医療推進プランの取組について

- ・島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業（令和5年度実績）
- ・島しょ地域における災害時保健活動強化事業（令和6年度計画）

（2）その他

令和7年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会 委員名簿

開催日時 令和7年6月27日(金)10:30～11:25

会 場 島しょ保健所会議室(第一本庁舎29階)

所属	氏 名	出 欠	備 考
元東京都立墨東病院長	古 賀 信 憲	出席	幹事長
大島町福祉けんこう課長	高 橋 義 徳	出席	
利島村住民課長	榎 本 雅 仁	出席	
新島村さわやか健康センター事務長	梅 田 真 弓	出席	
神津島村保健医療課長	鈴 木 龍 也	出席	
三宅村福祉健康課長	野 村 英 正	出席	
御蔵島村総務課長	徳 山 隆 思	出席	
八丈町福祉健康課長	菅 原 宏 幸	出席	
青ヶ島村副村長(総務課長事務取扱)	庄 司 裕 一	web参加	
小笠原村村民課長	嶋 太 郎	出席	
島しょ保健所長	田 口 健	出席	副幹事長
島しょ保健所総務課長	柳 沼 恵 美	出席	
島しょ保健所大島出張所副所長	渡 邊 洋 子	web参加	
島しょ保健所三宅出張所副所長	畠 山 明 美	web参加	
島しょ保健所八丈出張所副所長	坂 上 真 紀	web参加	
島しょ保健所小笠原出張所副所長	小 池 梨 花	web参加	
保健政策部地域保健推進担当課長	山 科 絵 美	出席	

令和7年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会

令和7年6月27日(金曜日)

開会：午前10時30分

【柳沼委員】 定刻となりましたので、令和7年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会を開催させていただきます。

はじめに、お手元にお配りしました配付資料の確認をさせていただきます。

各委員の皆様にはメールにて、資料を送付させていただいております。幹事会の開催間際になってしまい大変ご迷惑をおかけいたしました。

まず、本日の次第です。

資料1 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プランの進行管理について

資料2 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン スケジュール 概要

資料3 令和7年度地域保健医療協議会・健康危機管理対策協議会開催等スケジュール概要

資料4 島しょ保健医療圏における災害時の連携に係る調査（案）

資料5 島しょ地域における災害時保健活動強化事業

資料6 小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備・強化事業

資料7 令和7年度 島しょ保健所町村連携会議の開催予定

以下、参考資料として

参考資料1 島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プランの概要

参考資料2 島しょ健康危機管理対策協議会・部会の位置づけ

参考資料3 令和7年度 島しょ地域保健医療協議会・幹事会 委員名簿

参考資料4 島しょ地域保健医療協議会・幹事会運営要領

参考資料5 地域保健医療協議会設置要綱

不足はございませんでしょうか。

次に、会議の公開についてご案内いたします。

当幹事会の会議録等は、島しょ地域保健医療協議会・幹事会運営要領の第8の規定に基づき公開いたします。

それでは、開会にあたりまして、島しょ保健所長 田口よりご挨拶申し上げます。

【田口委員】 島しょ保健所の田口でございます。本日はお忙しいところ、令和7年度島しょ地域保健医療協議会・幹事会にご出席いただきましてありがとうございます。ウェブ会議全盛の中、これだけの人数で現地参加いただいたのは久々のことと思います。今日は、残念ながら、青ヶ島村からはウェブ参加となっています。皆さんにおかれましては、日頃より東京都の保健医療行政にご協力いただきましてありがとうございます。この会議での挨拶としては、最近もう毎年コロナの話ばかりをしてきましたが、コロナ禍の影響もほとんど感じられなくなってきたところです。最近の話題といえば、物価高、米の不足がキーワードなのかなと思います。異常気象の話もよくありますが、いつも「異常」なので、もう「異常」といえなくなってきたところかなと思います。

このところやっぱり私が一番気になっているのが、地震災害ですね。この3月に被害想定が見直され、巨大地震が30年以内で80%ということです。2013年がその前の想定で、2013年の想定からすでに十年経っていて、その時から30年以内にとっていたわけで、もういつ起きてもおかしくないという状況になっているかと思います。特に、過去の南海トラフ地震で記録されている部分では東の半割れっていうのがあって、西で起きて、その後東で半割れが起きたりすれば、東海地方から、島しょ地域でも津波災害が非常に心配される場所です。島しょ地域においても災害対応力の向上が喫緊の課題になっているかと思います。

令和7年1月には島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランを改定させていただいております。本日の幹事会では、新たなプランの進行管理などについて説明させていただくとともに、災害時の保健医療関係の連携強化のための調査などについても議事とさせていただいております。保健所、町村、地域の保健医療・福祉関係者、すべての島民が一体となって、島しょ地域の保健医療を総合的に推進し、また災害対応力の向上にも資するよう、このプランを推進していきたいと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見等をよろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 それでは、皆様のご紹介をさせていただきます。資料3の名簿に沿いましてご紹介をさせていただきます。まずは元東京都立墨東病院長 古賀幹事長でございます。

【古賀委員】 古賀でございます。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 大島町福祉健康課長の高橋委員でございます。

【高橋委員】 大島町の福祉健康課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 利島村住民課長 榎本委員でございます。

【榎本委員】 利島村住民課長の榎本です。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 新島村さわやか健康センター事務長 梅田委員でございます。

【梅田委員】 新島村さわやか健康センター事務長 梅田でございます。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 神津島村保健医療課長 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 神津島村保健医療課長 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 三宅村福祉健康課長 野村委員でございます。

【野村委員】 三宅村役場福祉健康課長の野村と申します。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 御蔵島村総務課長 徳山委員でございます。

【徳山委員】 御蔵島村の総務課長をしています徳山です。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 八丈町福祉健康課長 菅原委員でございます。

【菅原委員】 八丈町福祉健康課長 菅原です。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 ウェブ参加になりますが、青ヶ島村副村長（総務課長事務取扱）の庄司委員でございます。庄司委員よろしくお願いいたします。

【庄司委員】 青ヶ島村副村長の庄司と申します。本日 Web での参加ですが、よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 小笠原村村民課長 嶋委員でございます。

【嶋委員】 嶋です。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 次に島しょ保健所委員のご紹介になります。

【田口委員】 改めまして島しょ保健所長 田口副幹事長でございます。

【柳沼委員】 改めまして、総務課長の柳沼と申します。よろしくお願いいたします。
次に島しょ保健所大島出張所副所長、渡邊委員でございます。

【渡邊委員】 大島出張所副所長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 次に島しょ保健所三宅出張所副所長、畠山委員でございます。

【畠山委員】 三宅出張所の副所長の畠山です。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 島しょ保健所八丈出張所副所長 坂上委員でございます。

【坂上委員】 坂上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 島しょ保健所小笠原出張所副所長、小池委員でございます。

【小池委員】 小笠原出張所の副所長、小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 保健政策部地域保健推進担当課長の山科委員でございます。

【山科委員】 今年度から担当になりました山科です。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 東京都島嶼町村一部事務組合事務局の宮澤事務局長にオブザーバーとして参加
いただいております。よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】 それでは、これから議事に入ります。議事進行は古賀幹事長にお願いいたしま
す。よろしくお願いいたします。

【古賀委員】 暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。島しょ地域保健医療
協議会の会長をしております古賀でございます。本日は幹事長としてこの会議の進行を仰せつかり
ましたので、よろしくお願いいたします。

早速でございますけども、議事に入りたいと思います。最初の議事でございます。島しょ保健
医療圏地域保健医療推進プラン、令和6年度から6年計画の概要及び進行管理につきまして、事
務局から説明をお願いいたします。

【柳沼委員】 私の方から説明させていただきます。説明にあたりまして、資料1の「プラン
の進行管理」と資料2「地域保健医療推進プランスケジュール概要」、資料3「地域保健医療協
議会・健康危機管理対策協議会開催等スケジュール概要」、この3つの資料を使わせていただき
ます。まず、資料1の方から説明に入らせていただきます。項目1 島しょ保健医療圏地域保健
医療推進プランの概要でございます。

まず、こちらの内容の説明に入ります前に、若干補足の説明をさせていただきます。すでにご
承知のことと思いますが、東京都保健医療計画で定めております保健医療圏についてございま
すが、こちらは一定地域における保健医療ニーズに対応して、そのニーズに最も適切な保健医療
サービスを都民へ提供していくという考えのもとで、一次、二次、三次の保健医療圏が設定され
ております。一次保健医療圏は最も基礎的な圏域であり、区市町村の区域にあたります。二次保
健医療圏ですが、こちらは都内における複数の区市町村をグループ化しまして、13の圏域が設
定されております。島しょ地域保健医療圏もその一つでございます。三次保健医療圏は都道府県
単位でございまして、東京都全域を指します。

改めまして、島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランは、この東京都保健医療計画などを踏
まえて策定しておりまして、圏域の保健医療に関する現状と課題を整理して、取り組む目標を示
しているところでございます。まず、資料の説明に入ります。一番目の東京都保健医療計画につ
いてです。こちらについては平成元年2月から策定されていまして、現在まで7回の改定を経て
おります。

こちらは保健医療計画の変遷が書いてあるところですが、まずあのちょっと飛びまして、段落

4 段目以降の記載を見ていただきたいと思います。

平成 30 年 3 月の第 6 次改訂では、地域医療構想の基本理念、誰もが質の高い利用を受けられ、安心して暮らせる東京という理念ですが、その理念と一体化を図ったということと、また、東京都高齢者保健福祉計画との整合性を図るため、計画期間を 5 年から 6 年に変更してごさいます。段落の 6 段目になりますが、令和 2 年分は、新型コロナ対応などを踏まえまして、7 次計画になりますが、この計画の中間見直しを行っております。こちらについては、令和 3 年 7 月に公表しています。

次に 7 段目、最終段落でございしますが、第 7 次改定においては、これまで掲げておりました 4 つの基本目標に加えまして、コロナ対応の経験を踏まえ、5 つ目の基本目標としまして、「有事にも機能する医療提供体制の強化」を新たに追加してごさいます。

(2) の島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン策定の趣旨でございします。先ほどもご説明しましたが、東京都保健医療計画を踏まえまして、島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランを作成しているとともに、合わせて東京都健康推進プラン 21 も踏まえまして、圏域の現状と課題を整理し、取り組みを設定しております。

そちらの方にもご案内がありました。東京都保健医療計画 7 次改定を踏まえて、令和 7 年 1 月にこちらの推進プランの改定を行っているところでございします。

裏面に移りまして、(3) のプランの期間でございします。推進プランは令和 6 年度から 6 か年を対象としてございします。

(4) でございしますが、まずは島しょ保健医療の現状や人口の状況等を記述した総論と、島しょ圏域における各地域の課題や今後の取り組みなどを記載した各論で構成されております。

お手数ですが、参考資料 1 ですね。昨年度、地域保健医療協議会でご説明した資料の一部ですが、こちらに構成の概要を載せてございしますので、参考までにご覧いただければと思います。

次に、2 番目の島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの進行管理でございします。(1) でございしますが、こちらプランの周知と情報提供でございします。島しょ保健所においては、幅広く周知を図るため、改定された推進プランの冊子を関係機関に配布するとともに、ホームページにも掲載してございします。合わせて、各出張所でも日頃から周知を図っています。推進プランは島しょ圏域で生活する島民の健康や暮らしの安全と深く関わるものですから、その内容について幅広く周知を図っていただき、多くの人や機関・団体に情報提供して着実に実行していく必要がございします。

(2) でございします。島民、機関・団体と行政の協力と連携でございします。島民、機関・団体と行政が島民ニーズに対応した適切なサービスを提供しまして、諸課題を解決していくためには、それぞれ主体が役割を果たすとともに、相互に協力連携して取り組む必要がございします。

関係機関の連携は、島しょ圏域の健康づくりの土台となりますので、本日、このような会議とともに、地域においても顔の見える関係づくりを進めていくことが大事と考えてございします。

次に(3) 推進プランの実行と評価・進行管理でございします。推進プランの内容につきましては、計画期間内において各町村連携会議や地域保健医療協議会で意見交換や議論を行いまして、推進プランの周知と情報提供を行うとともに、島民、機関・団体と行政が相互に協力と連携を深めていけるよう取り組んでまいりたいと考えてございします。また、計画期間である令和 6 年度以降の 6 年間に、令和 9 年度には中間評価を、令和 12 年度には最終評価を行う予定としていします。

そちらのスケジュールを詳しく載せてございしますのが資料 2 になります。資料の中段になりま

すが、現行プランの今後のスケジュールを記載してございます。前回のプランではコロナの影響で中間評価のスケジュールがずれ込みましたが、現行プランについては通常のスケジュールに戻り、令和9年度に中間評価、令和12年度に最終評価を行いまして、地域保健医療協議会へ諮問いたします。

中間評価と最終評価の依頼についてですが、それぞれ前年度に依頼をさせていただく予定にしてございますので、よろしく願いいたします。

資料3に移ります。こちらの資料は、島しょ地域保健医療協議会開催までの他の協議会とのその関連性や流れを整理したものでございます。資料右端をご覧ください。昨年度、島しょ保健所において新たに島しょ健康危機管理対策協議会を設置いたしまして、地域保健医療協議会と同日の開催といたしました。

今年度も同じように、同日で開催する予定でございます。

島しょ地域保健医療協議会においては、従来どおり推進プランの内容について協議を実施するとともに、健康危機管理対策協議会では、本資料の中段に記載させていただきましたが、9月頃に新興感染症発生時などを想定した実践型訓練を島しょ保健所で行う予定としております。

この取り組み内容について、健康危機管理対策協議会で報告をする予定になってございます。地域保健協議会とは違う会議体になりますが、関連性があるので合わせて報告させていただきま

す。

以上、概要と進行管理についての説明となります。

【古賀委員】 ありがとうございます。すでに推進プランにつきましては、皆様、ご承知のことと思いますが、この内容について周知、情報提供を徹底して、島民、団体、行政等が連携協力して着実に実行していこうというものでございます。そしてその評価、進行管理等を中間評価、最終評価として行っていくということで、スケジュールを含めて説明をいただいたところでございます。この資料の1、2、3につきまして、皆様、委員の方から何かご質問、あるいはご意見ございますでしょうか？

Web参加の委員の方も、もしありましたらご発声でお願いいたします。

特に問題ございませんでしょうか？嶋委員、どうぞ。

【嶋委員】 実践型訓練及び研修等（資料3）について、本会議体と異なることお話いただいたところでございますが、実施時期については、9月が防災訓練、議会等ありますので、熱中症等もありますので9月にこだわらず、年度内で進めていただければと思います。

【柳沼委員】 訓練の内容については具体的に詰めていきます。ご意見を担当に参考に進めてまいります。

【古賀委員】 他ご意見いかがでしょうか？スケジュール感、特に中間評価、最終評価の前の年あたりは、町村の皆さんもお忙しくなると思いますが、そういったところの関係で何かご意見ございましたらと思いますが。

よろしいでしょうか？また後でお気づきの点があれば、いつでも事務局の方にご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、この1番目の島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの概要及び進行管理については、この形で進めさせていただきたいと思

います。

それでは次の議題に移りたいと思います。島しょ保健医療圏における災害時の連携に関わる調査（案）、このことについて事務局の方からお話をお願いいたします。

【柳沼委員】 それでは、資料4 島しょ保健医療圏における災害時の連携にかかる調査について（案）をご覧ください。まず目的でございますが、島しょ地域保健医療推進プランでも掲げているとおり、保健医療における防災力の向上を目指すためには、日頃から保健所、町村と関係機関が連携して災害訓練や関係者会議、災害に関する研修等を実施し、様々な機会を捉えて災害発生時の実効性のある活動を行うことができるよう準備することが求められていると思っております。このため、島しょ保健医療圏内の関係機関の災害対策などについて共有を図って、災害発生時への連携に備えることを目的としまして、各町村の防災訓練の実施状況や災害対策について調査を実施したいと考えてございます。調査の実施時期、2番目でございますが、8月中を目途に島しょ保健所総務課より各町村の担当部門へ依頼したいと考えております。調査内容によっては健康福祉課関連だけではなく、町村の防災担当部署にもお聞きしていただくことになるかと思っておりますので、その可能性もあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3番目の調査事項でございます。こちらについてはまだ記載内容は（案）段階ですので、記載の基本事項に加えまして、いくつかのご質問を加えさせていただく可能性があります。まずは各年度における防災訓練等の実施時期や回数、あるいはその訓練の内容、参加者の条件や数や内容について、基本的な事項について質問をさせていただきたいと考えてございます。

4番目でございます。調査結果ですが、こちらについては島しょ圏域内の全町村にフィードバックをしたいと考えておりまして、11月に開催されます島しょ地域保健医療協議会で報告を行っていききたいと思っております。

5番目のその他でございますが、島しょ保健所の課題別推進プランについては、継続的に災害をテーマに取り組んでおり、この調査結果については課題別推進プランの参考資料としても活用していきたいと考えてございます。以上になります。

【古賀委員】 はい、ありがとうございます。各町村、災害に関しては、環境も異なるでしょうし、事情も違うというようなどころでいろいろ取り組んでいらっしゃると思うんですが、改めて、その取り組んでいる内容、計画等について調査をして、災害の対策に役立てていきたいということでございます。あの冒頭の所長の話にありました地震の対策、自然環境大変なところでございますので、まあこういった調査をしたいというところでございます。

皆様に、特にあの調査事項につきまして、こういったところを調査したいとか、そういったご意見もおありと思っておりますので、何かございましたら、是非お願いしたいんですが、いかがでしょうか？

かなりいろいろな形で、災害の対策には取り組んでいらっしゃると思っておりますので、他の町村と共有できる場所、あるいはそれぞれの町村で独自にやっていたらなければならないもの、そういったようなところも一応共有した形で、調査の中からピックアップできればというようなところがございますので、そういったところの参考になるようなことで、何かあればと思います。

いかがでしょうか？

事務局のこの調査の内容につきましては、いつ頃？こういったことを調査しますというのが出るのでしょうか？

【柳沼委員】 具体的にあの8月頃に調査をさせていただく点でございます。

【古賀委員】 例えば、「事前にこういう調査をしますが、不足しているところはありません

か？」とかいうようなところはどのようにかね？

【柳沼委員】 ある程度、お時間をいただいたら、皆様にお知らせして、足りないところがないような形で実施してまいります。

【古賀委員】 その方が効率的になってくると思えました。アンケートや調査では、現場の協力がありませんと、せっかく行ってもいい結果出ませんので、ぜひ町村の皆様にはよろしく願いたいと思います。はい、嶋委員どうぞ。

【嶋委員】 「災害」というと対象が広い。アンケート内容は津波のことなのか、例えば、先日の三宅村の噴火等のことなのか、古賀先生の説明のとおり様々なジャンルがあると思えます。

アンケートの実施について、対象災害を絞って行うのか、広くいかなる災害にも対応するという内容なのか検討いただきたい。

交通事情でさえ各島事情も異なりますし、対象災害によって、回答も変わってくると感じます。

【柳沼委員】 各町村がこういったあの防災訓練はまずやってらっしゃるのか？どのような災害の想定での訓練なのか？訓練の実態を把握したいということが1点と、その幅広い状況の中でそれを網羅的にやってらっしゃるのか、どこかにウェイトをおいて各島でやっていらっしゃるのかところは、島しょ保健所は実はよく理解してない部分があるので、その辺について具体的訓練の取組がどのようなものというように聞き方をさせていただくかもしれませんが、ちょっと明確な答えになってないでごめんなさいすみません。

【嶋委員】 各町村ホームページ等で災害時の行動計画などすでに公表しているので、その計画を根拠に回答することと思えます。つまりはホームページを見れば各島の状況は把握できると思えます。それならば、島しょ保健所として調査する観点としては公衆衛生等に特化するなり、絞った調査の方が参考にもなり有意義と思えます。

例えば、避難所における公衆衛生に関する指針があって、どのような準備状況かと調査することで、公衆衛生の所管課として回答するべき内容となっていると、実際の準備等の確認にもなってよろしいかと思えます。

【柳沼委員】 保健衛生について特化してもっと具体的にお聞きしなければと思えます。

【嶋委員】 避難行動計画でしたら、防災担当の総務課が回答しますし、医療体制であれば医療課が回答すると思っただければと思えます。

【古賀委員】 ありがとうございます。今のご意見に関連してどなたか町村の方から、追加のご意見ございませんでしょうか？

【高橋委員】 大島町では、平成25年の土砂災害の時に、まさに保健と医療の連携っていう部分で実践したことがありまして。

あの当時まだ体系的にはできてなかったのですが、東京都の保健師さんとかですね。保健所の保健師さんが来ていただいて、色々なアドバイスを受けてですね。避難所での住民対応とか、あるいは避難した後のその薬の管理とかですね。あのそういった部分も、いろいろとこう連携して、あとは赤十字病院の方々とも一緒に合同でやってですね。あの当時の災害のうちに、その保健と医療の連携というのがあの体験させていただいた部分があるので、今回の調査についても、いろいろと協力できる部分があれば、やりたいと思えます。

【古賀委員】 ありがとうございます。報告事項の課題別でも、災害のことが出てまいりますし、また何か、改めて追加、ご意見ございましたら、その時でもお伺いできればと思っております。

【嶋委員】 東日本大震災、大島町の土砂災害、三宅村の噴火等において、田口先生は医療振興係としてかもしれませんが、一番乗りして現地での情報収集等含め対応されてきたと思います。

そういう体験をもとに、先生から多くの被災地の話を聞きました。まさにそういった体験等を基にしていることで、各町村がどんなことを先に用意しておけばにつながると思います。

例えば搬送が非常に速やかに行うためには、この人は杖が必要なのかとか、車椅子が必要なかって、そういう情報は町村の保健師を呼んで、そういうリストを作らないと内地のどこに搬送していくかにつながっていかないという話を田口先生から振返りで聞いた際は、連携強化の意味が、その事前の準備みたいな感じのところ、なんか的をしぼっていけると、先ほどの大島さんの話もそうですが、我々には非常にためになるなと思います。ぜひよろしくお願いします。

【菅原委員】 よろしいですか？どうもそれはですね。まあ、医療関係で日医の方が能登の災害の経験を語っていただいていますね。やっぱりまあDMATよりか、あの日医で組んでみたいなので、その時にやっぱり医療的な面で、「はとき（破傷風トキソイドワクチン）」が足りなくてって話とか実情がですね。やっぱりそういう形で行った方、薬剤師さんとか先生方行っているみたいですが、そういうところで本当の被災した状況を全部語っていただいたんで、やはり衛生的な面で、そのトイレとかが課題だっているところがありました。確かに、島しょで何ってより、本当に被災を経験された方から実情を聞くと、すごいためになるなっていうことで、八丈の町立病院でそういう研修もやっております。

【古賀委員】 はい、ありがとうございます。あのアンケートの中にコメント欄でも作っていただいて、そういったいろんなご意見が書いていただけるような形も必要かなと思います。そういった形で事務局の方で、少し絞っていただいて、それに肉付けしていくような形で、いい形ができればと思っておりますので、またご協力よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に移りたいと思います。課題別地域保健医療推進プランの取り組みでございます。今もいろいろと災害の話がでましたが、島しょ保健所において、災害対策をテーマに、継続的に課題別推進プランに取り組んできている状況でございます。昨年度の実績、そして今年度の計画について報告をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一番最初に、島しょ地域における災害時保健活動強化事業、令和6年度の実績について、大島出張所の渡邊副所長からよろしくお願いいたします。

【渡邊委員】 大島出張所副所長 渡邊でございます。では、資料5をご覧ください。

まず、この強化事業の背景ですが、もうすでに皆様方のお話で、改めて申し上げるまでもありませんが、島しょ地域の特徴といたしまして、地震、噴火、風水害とさまざまな自然災害がいつ起きてもおかしくないリスクを抱えております。南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が80%に引き上げられましたし、また直近では三宅島の噴火警戒レベルが2に引き上げられました。

もう1点は、保健医療とともに、人的・物的資源に限りがあることです。保健所の各出張所職員は少人数の配置となっておりますし、各町村も潤沢に職員がいらっしゃるわけではありません。人的物的資源の乏しい医療におきまして、災害発生時には内地からの支援到着に時間がかかります。それまでの間は島内の関係者のみで初期対応を行うこととなります。

これらの島しょ地域の課題を踏まえまして、職員自身が災害発生時にどう行動すべきかを体得するとともに、組織として円滑に災害時の行動ができるよう確実に準備することが重要です。そこで、島しょ保健所では課題別推進プラン事業として、災害時保健所活動の整備を継続して実施

しております。大島出張所は、令和4年度から本事業に取り組んでおりますが、出張所管内の4島それぞれの特性から、本事業についてもう少し掘り下げたいという考えから、令和6年度まで事業を延長いたしました。令和6年度の災害時保健所活動強化事業におきましては、次の4点を実施いたしました。

1点目は、災害時保健活動の専門家を招きまして、講演会を実施いたしました。利島村にて現場実地において、講演会と現地視察を行う予定でしたが、天候不順によりやむなくオンライン開催となりました。専門家による講演から得た知見で、各町村などの関係機関との連携が一步進むことができたと考えております。

2点目は、毎年新たに異動する職員は相当数おありまして、その職員に対し、共通の資料を用いて災害対応オリエンテーションを行いました。また、HUG、すなわち避難所運営ゲームの研修を実施いたしました。令和6年度の研修は出張所の職員のみならず、大島町役場、大島支庁、教育庁大島出張所の職員が参加し、避難所運営を疑似体験することで、それぞれの立場で災害時の行動判断を考える契機となりました。

3点目です。災害時における島しょ保健所活動マニュアル並びに大島出張所で作成したアクションカードをもとに、より職員数の少ない新島支所、神津島支所の特性に合わせたアクションカードを作成いたしました。

4点目は、これらの作成したアクションカードをもとに、新島支所、神津島支所と大島出張所が合同で災害時対応訓練を実施いたしました。

アクションカードを用いることで、職員の行動が明確になり、発生初動時の体制を迅速に整備できるようになりました。今後は、引き続き平時からの災害時対応の連携を強化していくとともに、大島出張所、新島・神津島それぞれの支所において定期的な訓練を実施し、マニュアルやアクションカード等の見直しを進めていく所存です。以上です。

【古賀委員】 はい。渡邊委員ありがとうございました。今の強化事業の報告につきまして、何かご質問・ご意見はございますでしょうか？

このアクションカードの役割が非常に有効的だということと、各町村に広げていきたいというようなところが昨年もありましたし、実際に使ってみて有効だったという報告がございました。他にも色々訓練に使えるということで、さらに進めていただければと思います。

では、引き続き同じ推進プランですが、小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備強化事業、令和7年度計画、小笠原出張所の小池副所長にお願いいたします。

【小池委員】

小笠原出張所副所長、小池でございます。私の方から小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備強化事業についてご説明させていただきます。

資料6をご覧ください。こちらは先ほどの島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの第二章、健康危機管理体制の充実の中にある災害時の保健医療対策に位置づけられるものです。

課題別推進プランのテーマとしては、災害時の島しょ地域での対策、先に大島出張所からご報告ありました。そちらが最初に担当で、今年度が小笠原出張所、来年度は八丈出張所と、順次全島に展開される予定になっているものでございます。

まずは、事業背景についてご説明いたします。重複になってしまいますが、島しょ地域は噴火、台風、津波と数々の自然災害のリスクを持っております。また、最近はその冒頭に所長の挨

撓にありましたとおり、南海トラフの地震発生に伴う大規模津波に対するリスクが上がっているということで、その備えをしなきゃいけないということが喫緊の課題になっています。東京都の島々の中でも、小笠原諸島は東京より 1000 キロ離れておりまして、片道 24 時間を要する定期船は 6 日に一度の就航ということで、それが内地を結ぶ唯一の交通手段という離島になっております。島しょ部はどこも物的人的な資源に限界がある限りがあるということですが、小笠原はこの距離の遠さと限定的な交通環境のために災害発生時、特に超急性期と言われる発災から 72 時間以内の時期には、内地からの支援はまだ到着することができません。小笠原に在島している住民と人員と持てる物資のみで対応を行う必要があります。

島しょ保健所の各出張所は、災害時における島しょ保健所活動マニュアルに基づいて行動を行うと同時に、東京都の災害対策本部の地方隊である支庁の組織の中に保健課として活動するという予定になってございます。まずは、出張所内の災害時の保健活動の基盤を作った上で、関係する村役場、診療所、警察署・駐在所などどう連携をとっていかというのを平時から考え、準備しておくことが大切になります。

次に事業の内容をスケジュールと合わせてご説明させていただきます。

今年度 5 月中旬より、この話し合いをはじめ、5 月下旬には村役場から小笠原の有人島である父島と母島の津波及び土石災害の危険指定区域や、避難所など被災時に関係する施設の情報等のご提供いただきました。6 月初旬には、保健所職員で実際に地域の中、また防災倉庫などを見学しております。

また、6 月中旬には、村役場や支庁など被災時に協力し合う関係機関とともに、保健所において避難所運営ゲーム (HUG) 研修を行いました。これも臨場感を持って、災害時に次々起こる課題に協力して楽しく取り組むということができましたので、関係機関との顔の見える関係もでき、力を合わせて発災時には対応をやっていきましょうという気分が生まれたかなと思います。

この 7 月には、災害時における島しょ保健所活動マニュアルをもとに、先行出張所が作成したものを参考にいたしまして、アクションカード、まあ各職員が発災時にまず初動どう円滑に動くかというものためには非常に役に立つかと思っておりますけど、その小笠原版を作成しまして、実際にそれに基づいて対応訓練を行おうと考えております。

また、10 月から 11 月にかけては講師の先生に来ていただく予定です。講師の先生は他の島の経験もお持ちで、国立保健医療科学院の健康危機管理研究部の奥田先生にご来島いただく予定です。先に保健所職員が下見をした父島、母島両島の災害危険地域を実際に視察していただいて、起こりうる災害を想定した対策を考えたり、また村の関係機関とともに講演会・勉強会を開催した上で意見交換を行う予定となっております。

最終的な目標は、この急性期・超急性期だけではなく、各フェーズごとに迅速かつ確に実効性のある保健医療活動ができたらということで、まあ、総合的なあの災害対応力を高めていけるような体制整備というのができればいいと考えております。全体につきましては、12 月から 1 月くらいの間にまとめ上げまして、また発表できる形に持っていきたいと考えております。小笠原地域における当事業についての説明は以上になります。

【古賀委員】 はい、ありがとうございました。大島の事業に続いて、今年度は小笠原地域で災害時の保健医療活動体制を整備していこうというところで、事業の目標・内容をお話いただきました。

まあ、小笠原、特に本土から非常に離れて、また、他の町村とは違った面で、なかなか大変な

ところがあるというようなところがございます。私も現役時代から、島しょ地域の災害対策については本当に頭を悩ましてきたところです。こういったような事業のお話を聞きますと、本当に進歩してきたな、各町村の連携が良くできてきたなというふうな感じはしておりますが、まだまだ皆様にはご苦労いただかなければいけないようなものかなというふうに考えております。何か小笠原のこの事業につきまして、こういったところについて考えたかどうかとか、追加してはどうだとかいうようなことがもしございましたらアドバイスお願いしたいのですが、いかがでしょうか？

まあ、先ほども大島の高橋委員、小笠原の嶋委員からもいろいろお話しいただきましたので、そういったことも総合的に加えながら、ぜひ推進プラン、この計画でいい事業内容評価ができればと思っておりますので、他の町村のご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他のご意見がないようでしたら、引き続き報告事項その他に移りたいと思います。事務局には報告その他をお願いします。

【柳沼委員】 それでは、資料7 島しょ保健所町村連携会議の開催予定をご覧ください。今年度予定の連携会議について、各出張所を通じて日程調整をしていただきましたが、ご協力ありがとうございます。資料7のとおり、今年度は10月から11月にかけて開催したいと存じています。各出張所から、後日改めて開催通知をお送りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それぞれのあの幹事会案にご確認いただきまして、よろしくお願ひいたします。

【古賀委員】 町村連携会議の日程でございますが、開催日につきまして、改めて何か変更希望とかございますでしょうか？大丈夫でしょうか？今年度も私もいくつかのこの連携会議に出席させていただきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、一応用意された議事・報告事項等はすべて終わりですが、全体を通しまして、ええ、この議事等に関係ないことであっても何かございましたら、このせっかくフェイス・トゥー・フェイスで多くの委員の皆様にお集まりいただけたので、お話が何かあれば、時間も少しございますのでお願ひしたいと思います。

はい、利島の榎本委員、どうぞ。

【榎本委員】 ちょっとお聞きしたいのが、もし災害があった時に、避難所運営とかしている、しなきゃいけない、でまあ長期に及ぶといった場合に、島しょ保健所の方で保健師さんとかそのもし派遣とかってなった場合には、東京都から派遣っていうのは、どのぐらいの期間っていうか、発災後、どのぐらいで来ていただけるのかとか、どのぐらいの間までヘルプしてもらえるのかとかって、何かあるんですかねっていう。

【古賀委員】 東京都の防災計画の中にあるかどうかというところですが、確か、その一つの市町村に限ってであれば、支援・応援も楽なんですけども、おそらくそういったことではなくて、全体多くの市町村がまたがって被災されると、はたして東京都の支援がどこまで届くかっていうことで、特にあの防災計画の中ではいろんな議論が出て、なかなか結論が出てないように、私は記憶しているんですけど、その後何か、所長の方から。

【田口委員】 どういう規模感だったらどう、何人体制でとか、期間がっていう想定は決まってないと思います。ただあのDHEATってご存知ですか。DMATみたいなもの、公衆衛生の方のチームなんですけど。それが、まあ、東京都にもできますけれども、さらに全国にそれをまた支援の要請をするようなシステムですね。それで保健師の支援を要請するシステムはできているんですよ。ということで言うと、その今訓練とか行われていてですね。あのまあなるべく迅速

にですね、あの対応できるようになっていう訓練とか行われているところなので、まあここでその申し上げられるような規模感みたいなものはないんですけども、その体制は少しずつ今まで整備されてきているというところですよ。

【古賀委員】 医療に関しては病院船を出すというような意見も・・・。

【山科委員】 先ほど所長がおっしゃったように、規模感によって違いますので。大規模になりましたら、多分、東京都の方が、保健医療福祉調整本部が立ち上がりますので、そこで集約をして、どれぐらいの派遣が必要かっていうのをやっていくっていう状況になるかなっていうふうに思います。大規模になりますと、国が元締めになるので、東京都から厚生労働省にシステムを通じて派遣要請をして、いついつからいついつまでっていうのを出していくといった調整に今後なっていくかなと思うんですけど、細かいところはまだまだこれからかなっていうところになっていますので、またいろいろ教えていただければと思います。

【菅原委員】 医療の場合は、EMISとかやっていますよね。そういう形。それって、まあ各町村っていいですか、病院でそうやってEMISを使って、医務の被害状況の報告訓練をやっていますけど、そういう形での連携っていうのはまあ、あれ？最後にまあDMATと電話ですることになってはいますが、島しょ保健所さんもそういう形で連携していくのかっていうと聞きたいんですけども。

【古賀委員】 あのまだおそらく答えが出せる状況ではないと思うのですが、おそらくいろんな災害ごとにこういった課題が出てきたというような形で解決、まあ、解決と言いますか、対策対応できるようにはなっていると思いますし、今のようなご意見がああ今後の計画に非常に役に立ってくると思いますので、ぜひコメント等をいただきながらですね。島しょ地域の町村としては、その本土と違って、こういったところが特に必要なんだっていうようなところを、まあ逆に教えていただくっていうことは非常に大事なことかなと思います。今の保健師の派遣等も含めまして、島民を守るための対策、ぜひいろんなご意見いただければと思いますので、先ほどの調査も含めてよろしく願いできればと思います。まあ、あの現場に行かないとなかなかわからないというところがございますので、皆様のご意見が本当に、東京都としては、非常に役に立つんだろうというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

先ほどちょっとお聞きしたかったのですが、三宅の噴火の情報がこの間入りましたけども、それに対して何か対策をさって動いたとかいうようなことがもしおありでしたら。

【野村委員】 そうですね。噴火警戒レベル1から2に変更となりました。山頂で午前中から昼にかけて無感だったんですけど、地震が50回以上を超えました。それが気象庁の判断基準で50回を超えるとレベル2に移行するので、レベルが上がりました。

レベルが3以上になった時には、避難行動要支援者への避難準備がステップ1で、ステップ2で避難という形になります。それに向けて庁内、福祉系でも要支援者の実際にリストには載っているけど、特養に入ったとか、内地にいる人とか、その整理を行ったのと、一番は特養の施設長と話した時に、特養が安全であれば、そこで過ごすんですけども、もし特養を避難しなければならなくなったときに、じゃどうしようっていうのが一番悩ましいっていうのは、施設側と話しました。やはり島内の施設で一般の方と特養の方が一緒に避難をするっていうのはちょっと現実的じゃないので、何日かだけでも、避難場所をこことここは特養のために扱うとかですね。そうした時に、じゃあ例えばおむつとかと水をどのぐらい、例えば老人福祉館2箇所だとしたら、事前に運んでいかなきゃいけないとか、そういったものも考えていけないかなっていう下話は担当ベースではしました。今、現状では雄山の方は落ち着いていますので、このままレベル

が下がってくれることを祈っています。

【古賀委員】 私もテレビ見て、そのレベルで、高齢者が避難準備をするってというようなレベルとか出ていましたので、こういったようなところで、おそらく準備体制をとっていらっしゃるかなっと思ひ、お聞きしました。ありがとうございます。特にご意見ございませんでしょうか？

多くの意見をいただきましたので、参考にしながら今後の対策等を立てていければと思っております。ありがとうございます。

それでは、事務局に返しいたします。

【柳沼委員】 本日いただきましたご意見につきましては、島しょ保健所内で検討し、より良い事業執行につなげていきたいと考えてございます。ありがとうございます。この会議の後も何かご意見ございましたらお寄せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それではこれもちまして、本日の幹事会を閉会させていただきます。